

入所施設における身寄り問題に関するアンケート調査実施要領

1 趣 旨

人口構造の変化により家族単位が小さくなり、または家族関係の希薄化が進む中で、身寄りがない人が増加しています。

これまで、福祉施設への入所や医療機関への入院の際に「保証人」や「身元引受人」に様々な役割を期待する慣習が根付いてきましたが、「保証人」等が確保できない人が増加するなかで、施設側が対応に苦慮するケースが増加すると考えられます。

入所施設は「保証人」がいないことを理由に入所を拒むことはできないとされていますが、身寄りのない人を支える役割が施設に一任されるような状況があれば、問題解決につながりません。

そこで、本会では、身寄り問題に取り組む長野県社会福祉士会と長野県社会福祉協議会の協力を得て、標記調査を実施します。

この調査は、身寄りのない人が安心して施設入所を選択できる環境を整え、地域ぐるみでその人の生活を支える仕組みをつくっていくことや利用料等の滞納への対応について現状を把握し対応策を検討するために実施するものです。

2 実施主体 長野県社会福祉法人経営者協議会

3 協 力 社会福祉法人長野県社会福祉協議会
公益社団法人長野県社会福祉士会

4 対 象 対象法人：長野県内の社会福祉法人
※社会福祉協議会は入所施設を運営する社協のみ
対象事業：入所施設サービス（高齢、障がい、救護）
※児童福祉サービスを除く

5 内 容 別紙調査票による

6 提出方法 グーグルフォームにて回答を入力してください。↓
フォームURL <https://forms.gle/MH7MW4S7PxtfB6ph6>
締 切 令和3年11月26日（金）



7 活用方法 令和3年12月15日に開催する「医療・福祉現場の身元保証人問題を考えるセミナー」（長野県社会福祉士会主催、本会共催）でアンケートを基に課題提起を行うほか、今後の入所施設の課題解決のための基礎資料として活用します。

長野県社会福祉法人経営者協議会事務局（長野県社会福祉協議会 総務企画部内）
（事務局長）原 佳正 （担当）阿部 敬子

TEL 026-224-3700 / FAX 026-228-0130 / E-mail: keieikyo@nsyakyo.or.jp

入所施設における身寄り問題に関するアンケート調査票

《基本情報》

貴法人の事業分野

- ① 高齢、障がい、児童福祉等複合
- ② 主に高齢者福祉
- ③ 主に障がい者福祉
- ④ 主に児童福祉
※児童福祉サービスのための法人は、ご回答をいただく必要はありません。
- ⑤ 社会福祉協議会
※入所施設を経営していない社協は、ご回答をいただく必要はありません。
- ⑥ その他 ()

回答者について

- ① 理事長、役員
- ② 施設長、管理者
- ③ 法人本部職員
- ④ 施設の事務主任等
- ⑤ その他 ()

《調査項目》

1. 入所施設において、入居者の「身元保証・身元引受人等」（名称の差異は問わない）に期待する役割はどのようなことですか。 (複数回答)

(1) 「身元引受人」的機能

- ① 緊急時の連絡先
- ② 亡くなった場合の遺体、遺品の引き取り、居室の現状復帰
- ③ 入院契約の補助
- ④ 受診への付き添い
- ⑤ ケアプランの同意補助
- ⑥ 医療行為への同意補助
- ⑦ サービスの選択・決定補助
- ⑧ 身の回りの備品の購入補助
- ⑨ 退所時の本人引き取り

(2) 「保証人」的機能

- ⑩ 利用料や入居保証金の滞納時の補償
- ⑪ 医療費の滞納時の補償
- ⑫ 利用者の責に帰する施設設備等の損壊の賠償補償

(3) その他

()

2. 入居者に身寄りがなく、問1-(1)の「身元引受人」的機能をお願いできない場合、どのような対応を行った経験がありますか。(複数回答)

- ① 成年後見制度へつないだ
- ② 日常生活自立支援事業へつないだ
- ③ 行政支援を依頼した
- ④ 地域のボランティア団体へつないだ
- ⑤ 有償の生活支援団体へつないだ(団体名)
- ⑥ 職員が対応した
- ⑦ 弁護士等に依頼して身寄りを調査した
- ⑧ その他()

3. 入居者に身寄りがなく、問1-(2)の「保証人」的機能をお願いできない場合、どのような対応を行った経験がありますか。(複数回答)

- ① 成年後見制度へつないだ
- ② 日常生活自立支援事業へつないだ
- ③ 行政支援を依頼した
- ④ 身元保証サービス団体へつないだ(団体名)
- ⑤ 弁護士等に依頼して身寄りを調査した
- ⑥ その他()

4. 入所希望者に身寄りがなく、かつ入所申請の代理者が必要な場合、どのように対応した例を把握していますか。(複数回答)

- ① 担当する支援者(例:介護支援専門員、相談支援専門員等)が代理申請した。
- ② 成年後見人が代理申請した。
- ③ その他の者(例:生保ワーカー等)が代理申請した。
()
- ④ 関係者会議により、入居希望者の意思を確認し代弁する方法を決定した。
- ⑤ 入所申請書に不備(例:代理人欄が空欄等)があり、受理できなかった。
- ⑥ その他()

5. 入所予定者(入所決定済みの者)に身寄りがなく「身元保証・身元引受人等」(名称の差異は問わない)を確保できない場合、どのような対応を行った経験がありますか。(複数回答)

(1) 問1の「身元引受人」的機能を果せる人がいない場合

- ① 特に保証人等を求めず入居契約を進める
- ② 行政や関係者の役割を確認したうえで、入居手続きを進める
- ③ 成年後見人の選任を想定して、入居手続きを進める
- ④ 日常生活自立支援事業の利用を想定して、入居手続きを進める
- ⑤ 有償、無償の生活支援団体の利用を想定して、入居手続きを進める
(団体名)
- ⑥ 「身元引受人」等を必ず確保してもらう(確保できない場合入所対象者とししない)
- ⑦ その他()

(2) 問1の「保証人」的役割を果せる人がいない場合

- ① 特に保証人等を求めず入居契約を進める
- ② 行政や関係者の役割を確認したうえで、入居手続きを進める
- ③ 成年後見人の選任を想定して、入居手続きを進める
- ④ 日常生活自立支援事業の利用を想定して、入居手続きを進める
- ⑤ 身元保証サービス団体の利用を想定して、入居手続きを進める
(団体名)
- ⑥ 「保証人」等を必ず確保してもらう(確保できない場合入所対象者とししない)
- ⑦ その他()

6. 入居者が医療機関を利用する際、身寄りがないために生じた不都合には、どのようなものがありますか。(複数回答)

- ① 入院費・施設利用料の支払い代行
- ② 本人が生存中の退院・退所の際の居室等の明け渡しや、退院・退所支援に関すること
- ③ 入院計画書やケアプランの同意
- ④ 入院中に必要な物品を準備する等の事実行為
- ⑤ 医療行為(手術や検査・予防接種等)の同意
- ⑥ その他()

7. 施設利用料等の滞納や徴収不能がある場合の対応 ※有の場合、概ね5年以内の該当件数

	有の場合件数
① <input type="checkbox"/> 1年をこえて未収のままになっているケースがある	(件)
② <input type="checkbox"/> 徴収不能引当金により処理したことがある	(件)
③ <input type="checkbox"/> 損害保険により処理したことがある	(件)
④ <input type="checkbox"/> 入居者の年金収入などについて経済的虐待として通報、対応を促したことがある	(件)
⑤ <input type="checkbox"/> 家族等を相手として裁判等の法的手段に訴えたことがある	(件)
⑥ <input type="checkbox"/> その他	(件)
滞納や徴収不能への対応事例(自由記入)	

8. 法人や施設において、身寄りのない入居者を支えるための「マニュアル」等の整備について

- 1 マニュアルを作成し、運用している。
- 2 現在、作成中である。
- 3 今後、作成の検討をしたい。
- 4 作成の予定はない。

9. 身寄りのない入居者を支えるために、経営協に期待すること。

(複数回答)

- 1 地域の行政や多機関連携による支援の仕組みづくり
- 2 損害保険の情報提供や商品開発の要望とりまとめ
- 3 身寄りがない入居者の徴収不能を補填する独自の制度、基金等の創設
- 4 「個人」に頼らない債務保証の仕組みの提言、制度化の働きかけ
- 5 相談先の情報提供
- 6 その他 ()

10 その他意見、要望等